

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ) <H28.5.15>

FACE TO FACE

顔の見える関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

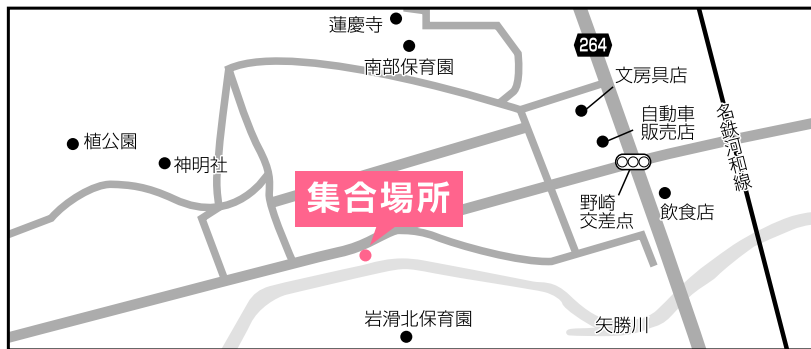
わくわくコラボで

Let's 彼岸花!!

～彼岸花を植えよう～

彼岸花が咲き誇る矢勝川周辺は、知多半島屈指の観光名所になっており、秋の彼岸過ぎには、およそ20万人もの見物者が訪れます。しかし、矢勝川堤防には、まだ彼岸花が咲いていない場所が残っています。阿久比町側の堤防に、皆さんで10,000個の球根を植えつけましょう。矢勝川堤防をもっともっと彼岸花で染めませんか？！

- 日時 6月4日(土)午前9時30分～(午前9時～受付開始)
※ 小雨決行で、悪天の場合6月5日(日)に順延します。
- 集合・植栽場所 地図参照(県道阿久比半田線野崎交差点西方200メートルの場所)
- 対象 どなたでも参加OK!(お一人でも、家族連れでも構いません。)
- 申し込み方法 電話で申し込んでください。(申し込みなしの当日参加も大歓迎です。)
- 持ち物 タオル、軍手
※ 汚れてもよい服装でお越しください。
※ 飲み物や球根を植える道具(移植ごてなど)は現地で用意します。
- その他 駐車場は用意していませんので、自転車か徒歩でお越しください。
- 会場図



権現山と阿久比の彼岸花



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

- 申し込み・問い合わせ先
ボランティア団体「矢勝川の環境を守る阿久比地区会」(代表 安井誠一) ☎(48)8554

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会が定める「人権擁護委員の日」です。

人権は、人間が幸福な人生を送るために最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、お互いに人権を守ることによって、明るい社会をつくるのが大切です。

人権擁護委員は、人権に関する問題などの相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 阿久比町の人権擁護委員
(平成28年4月1日現在・敬称略)
▽関政雄(草木) ☎(48)1301
▽竹内祥樹(阿久比) ☎(48)6539
▽有末和彦(宮津山田) ☎(48)2995
▽稲葉千恵子(白沢) ☎(48)1475

■ 人権特設相談所の開設

阿久比地区の人権擁護委員が相談員として、相談所を設けます。ご利用ください。

- 日時 6月2日(木)午後1時～午後4時
- 会場 中央公民館3階308号室
- 問い合わせ先
住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1122)